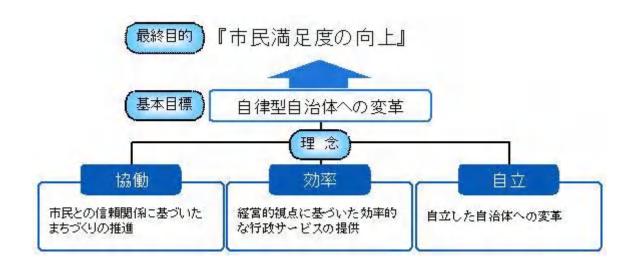
「生駒市行政改革大綱 後期行動計画(案)」の概要と策定までの経緯

1 行政改革大綱

(1) 目的と基本目標・基本理念

改革の基本目標である「創意工夫のできる自律型自治体への変革」を目指し、市民への情報 公開を基本としながら、「協働」「効率」「自立」の3つの基本理念に基づいて、行政運営の 仕組みの改革に取り組みます。

この改革の実現により、総合計画に掲げるまちづくりの目標を達成し、「市民満足度の向上」 を図ることを最終目標とします。



(2) 推進期間

この行政改革大綱の推進期間は、平成24年度から平成28年度の5年間です。

行政改革大綱を受け、具体的な取組項目とその目標を示す「行動計画」は、前期(2年間)と 後期(3年間)に分け、取組項目ごとに目標の達成状況・効果を検証します。

- 2 後期行動計画中間案決定までの経緯と今後の予定
- (1) 行政改革推進委員会に諮問(平成25年4月18日)

後期行動計画(案)について

前期行動計画の取組状況を踏まえ、パブリックコメントを実施の上、後期行動計画 (案)を策定する。

- (2) 前期行動計画取組状況評価(平成25年7月) 前期行動計画取組状況評価のため、4回の会議を実施
- (3) 後期行動計画中間案の決定(平成 25 年 12 月 16 日) 中間案決定のため、3 回の会議を実施
- (4) 後期行動計画中間案のパブリックコメント実施(平成25年12月26日~平成26年1月26

日)

提出意見数 2件(市 HP 入力フォーム 1件、ファクス 1件)

- (5) パブリックコメントでの意見に対する審議、計画(案)の修正(平成 26 年 1 月 29 日)
- (6) 後期行動計画 (案) の答申 (平成 26 年 2 月 19 日)
- (7) 行政経営会議において後期行動計画の決定(平成26年3月3日開催予定)

3 後期行動計画の基本的な方針

「生駒市行政改革大綱」については、平成24年度から平成28年度の5か年を推進期間として、前行政改革大綱の目的、基本目標、基本理念を継承しつつ、社会情勢の変化や新たな課題等に適応した自律型の自治体を目指した行政運営の改革の基本指針として策定し全庁的な取組を進めているところです。

大綱に掲げる基本目標、基本理念の実現に向け具体的な取組を示した「前期行動計画」においては、限られた資源の最適配分(選択と集中)に基づき、取組項目の絞り込み、重点化を図り、確実な実施を担保しています。

行動計画に掲げた取組は優先的かつ重点的に実施し、成果をあげることが求められることを 重視し、後期行動計画においても、前期行動計画の策定方針を維持・継承するものとしていま す。